

平成23年度概算要求(一般会計)における予算の組替えについて

**要求①**

①総予算組替え対象経費の要求

(単位:百万円)

	①総予算組替え対象経費に係る22'当初予算額	②総予算組替え対象経費に係る23'概算要求額	③22'当初からの削減額(②-①)
外務省所管	657,186	584,114	△ 73,072

(参考)要望額 (元気な日本復活特別枠「要望」)
64,555

○要求に係る主な減要因

(単位:百万円)

事業名	22'当初予算額	23'概算要求額	比較増△減額	備考
無償資金協力	154,150	134,450	△ 19,700	行政事業レビュー・公開プロセスの結果の反映等による減
(独)国際協力機構運営費交付金	147,986	130,029	△ 17,957	事業仕分けの評価結果の反映等による減
国際機関等に対する分担金・義務的拠出金	104,941	83,305	△ 21,636	日本の分担率・拠出額の見直し等による減
(独)国際交流基金運営費交付金	12,851	12,033	△ 818	事業仕分けの評価結果の反映等による減

(注)四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

○要求に係る主な増要因

(単位:百万円)

事業名	22'当初予算額	23'概算要求額	比較増△減額	備考
国際機関等に対する任意拠出金	31,780	32,176	396	ミレニアム開発目標の達成、平和構築などの重点分野に予算を重点配分したため

(注)四捨五入の関係上、合計に不一致あり。



**「要望」**

③元気な日本復活特別枠「要望」

(単位:百万円)

	要望額
外務省所管	64,555

○「要望」項目

(単位:百万円)

事業名	23' 要望額	22' 当初予算額	(参考)23' 概算要求額	備 考
アフガニスタン支援	7,200	29,610	27,841	[アフガニスタン支援に係る予算のうち「無償資金協力」及び「技術協力」が対象] ・要望額は、アフガニスタンの将来を見据え、早急に新たに本格実施すべき案件の実施に必要な経費。 ・要求額は、主に平成22年度からの継続案件の実施に必要な経費。
ミレニアム開発目標(MDGs)の達成/人間の安全保障の推進(アフリカ支援、保健/教育)	25,137	79,714	74,195	[ミレニアム開発目標(MDGs)の達成/人間の安全保障の推進(アフリカ支援、保健/教育)に係る予算のうち「無償資金協力」「技術協力」及び「世界基金拠出金」が対象] ・要望額は、(1)「対アフリカ支援倍増」の公約達成のために追加的に実施する案件の実施、(2)世界エイズ・マラリア・結核対策基金に対する三大感染症対策の事業実施体制強化経費の拠出に必要な経費。 ・要求額は、(1)アフリカ支援、保健/教育分野の支援に最低限必要な経費(主に継続案件と食料援助に必要な予算)、(2)世界エイズ・マラリア・結核対策基金に対する三大感染症対策のための治療薬等の購入経費の拠出に必要な経費。
新成長戦略への取組(インフラ海外展開の基盤整備支援、我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援)	29,490	99,605	93,810	[新成長戦略への取組に係る予算のうち「無償資金協力」及び「技術協力」が対象] ・要望額は、日本のインフラ技術(地方電化、上下水道、鉄道等)の海外展開支援、我が国の優れた技術を活用した民間からの提案に基づいた調査・事業の実施に必要な経費。 ・要求額は、(1)主にアジア大洋州諸国との協力、連携強化のため、インフラ海外展開の基盤整備として道路等の広域インフラ等の整備支援(主として継続案件)、(2)環境・気候変動問題への対応として上下水道整備・森林保全支援等の実施に必要な経費。
NGOとの連携	1,495	10,805	10,614	[NGOとの連携に係る予算のうち「無償資金協力」及び「技術協力」が対象] ・要望額は、ジャパンプラットフォーム(JPF)を通じた緊急人道支援事業の拡充、国際協力の重点課題分野における日本NGO連携無償の拡充に必要な経費。 ・要求額は、日本NGO連携無償や草の根技術協力等、ジャパンプラットフォーム(JPF)を通じた緊急人道支援事業の実施に最低限必要な経費。
ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大	1,234	3,229	3,103	[新成長戦略における「クール・ジャパン」の発信、輸出、海外展開施策の実施]及び「日本語教育等の強化による高度人材等の育成・確保」のための事業] ・要望額は、(1)①「新成長戦略」で今後の経済成長の柱とされる「クール・ジャパン」の個別分野(コンテンツ、デザイン、ファッション、料理等)で、事業の効果が高い都市・地域を選定し、これらの創造的な分野の専門家などを現地に派遣して、講演やデモンストレーション等を実施すること、大型国際イベントにおいて、総合的な日本文化紹介事業を大規模に実施すると共に、②日本ブランドの海外での確立などを通じて、関連産業の輸出、海外展開を支援するための経費。(2)(独)国際交流基金によるアジア諸国等における海外日本語講座を展開・運営し、これらの講座の現地教員を訪日させて研修をおこなうための経費。インドネシア及びフィリピンにおいては、相手国政府と協力して、EPA(経済連携協定)に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する訪日前の日本語教育を優先的に実施。 ・要求額は、(1)「日本ブランド」の売り込みが特に必要な最重要拠点国・地域において、大使館等で日本の専門家によるセミナーやデモンストレーション等を開催するための経費、及び(2)(独)国際交流基金の行う日本語普及事業に必要な経費。